

令和8年第5回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和8年5月22日（金） 16時30分開会
16時50分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 荒木 隆
学校教育課理事 大島尚之
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 峰 修子
教育総務課主事 田川颯真

5. 会議日程
開会
日程第1 会議録の承認について
日程第2 報告
日程第3 議事

議案第31号 学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

議案第32号 令和8年度会計年度任用職員の採用についての専決処分の承認を求めることについて

議案第33号 長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて

6. その他

閉会

○荒木教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和8年第5回定例教育委員会を開会いたします。

初めに、金崎教育長より御挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

(教育長挨拶)

○荒木教育次長

次に、4月24日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして御承認をお願いいたします。

御承認頂けますでしょうか。

ありがとうございました。

令和8年第4回定例教育委員会会議録につきましては、承認されました。

続きまして次第4報告に入ります。

まず1点目の教育行政、4月25日から本日までの報告でございます。

資料1ページをお願いいたします。

初めに、教育総務課です。

5月18日から20日まで、東京都で開催されました全国町村教育長会定期総会・研究大会に教育長が出席をいたしました。

次に、学校教育課です。

5月17日、町内中学校で体育大会が行われました。

雲一つない晴天のもと、白熱した競技、感情があふれるダンスなど、中学生らしいエネルギーが感じ取られ、観覧者からは、感動と歓喜の声があふれておりました。

生徒や保護者にとって思い出に残る行事の一つになったことと思います。

最後に、生涯学習課です。

5月9日に子どものための弦楽器講座の開講式が行われたほか、各種総会・委員会等が開催されております。

教育委員会の附属機関である委員会等におきましては、新しく委嘱する委員に委嘱状を交付したほか、令和7年度の活動報告や実績報告、また、令和8年度の事業について協議を行っております。

これらにつきまして、委員皆様の御承認を頂きましたので、これから取組を進めてまいります。

以上が教育行政報告でございます。

2点目の学校事故及び3点目の委任事項につきましては報告すべき重要事項等はありません。

ここまでで、御質問等ございませんでしょうか。

それでは、次第5議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

では議案第31号、学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長

議案第31号、学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料は3ページからになります。

長与町学校評議員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和8年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

6ページに学校評議員名簿をつけております。

学校評議員に委嘱した方は6名で任期満了によるものです。

任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間でございます。

学校評議員は各中学校、PTA会長や元PTA役員、また退職校長などに委嘱をさせていただいております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

では議案第31号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第32号、令和8年度会計年度任用職員の採用についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長

議案第32号、令和8年度会計年度任用職員の採用についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料7ページからになります。

令和8年度会計年度任用職員の採用につきまして、長与町教育委員会教育長

事務専決規程第2条第1項の規定により、令和8年5月20日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

10ページに名簿を掲載しております。

追加で採用した職員は、特別支援教育支援員1名で、退職により欠員となっていた長与北小学校に配属しております。

御審議のほどよろしく願います。

○金崎教育長

では議案第32号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第33号、長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を求めます。

○荒木教育次長

議案第33号、長与町学校運営協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

資料は11ページからになります。

長与町学校運営協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和8年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

14ページに、委員名簿をつけております。

今回、長与町学校運営協議会の委員に委嘱した方は、各小学校及び高田学園にそれぞれ10名ずつ、任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○金崎教育長

では議案第33号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで本日の議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○荒木教育次長

続きまして次第6、その他につきまして、学校訪問の日程について事務局より願います。

○久原教育総務課長

本年度の学校訪問の日程についてです。

学校訪問先につきましては現在調整中でございますが日程のみ決まりましたので取り急ぎ御報告です。

6月26日の金曜日、そして明けて7月1日水曜日という予定となっております。

午前午後、2校ずつ見る予定としております。

ちなみに昨年度と同じく、朝9時50分までに教育委員会事務局のほうに来ていただきまして車で乗り合わせの上、訪問をする予定となっております。

午前中に訪問する学校において給食を喫食するという形になっております。

訪問学校が決定次第、改めて学校教育課のほうから急ぎ、通知を差し上げることとなります。

ご出欠につきましても、現時点で分かればこの会が終わっても御報告頂ければと思います。

調整必要な場合は別途、御報告頂ければと思います。

その際に給食の喫食をなされるかどうかも含めて御回答頂ければと思います。

○荒木教育次長

そのほか、事務局から何かございますか。

○久原教育総務課長

もう1点御報告がございます。

令和8年度の九州地区市町村教育委員会連合会の総会につきまして、こちらも日程のみ決まっておりますので取り急ぎ御報告いたします。

7月30日、そして31日までの2日間、木曜日・金曜日ですね。

現在の予定では、熊本県の山鹿市である予定となっております。

こちらにつきましては詳細な日程はまだ通知なされておられませんので、こちらですね通知が届き次第、皆様のほうにお伝えしたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

以上です。

○荒木教育次長

ただいまの事務連絡の内容について御質問等皆様からございませんでしょうか。

他に委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

特にないようでございますので、以上をもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。